

平成28年度 第3回精華町総合教育会議 議事録

1 開 会 平成29年3月23日(木) 午前10時00分

閉 会 平成29年3月23日(木) 午前11時10分

2 出席構成者 木村精華町長 太田教育長 中谷教育長職務代理
細川委員 松本委員 新司委員 (欠席構成員なし)

3 出席事務局職員

岩橋総務部長 浦本総務部次長 岩前健康福祉環境部長

大原企画調整課長 山崎企画調整課担当係長

岩崎教育部長 北澤総括指導主事

竹島学校教育課長 仲村生涯学習課長

4 傍聴者 なし

5 会議の概要

(1) 開会

総務部長から第3回総合教育会議の開会を宣言。

ー町長あいさつー

○木村町長

精華町教育委員会委員の皆様には、精華町における教育の振興・発展に対し、ひとかたならぬご尽力を賜っておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

町議会の3月会議も、28日に最終採決を残すのみとなりました。教育関係では中学校の空調設備について、国の採択をいただくことができました。何としてでも小学校5校のエアコンを引き続いて国の採択がいただけるよう、全力を挙げて努力をしたいと思います。将来負担比率から見ても突出して高い町として、国や府の大きな協力がなければ事業の展開は非常に難しい中で、各種の事業を展開させていただいていることは、まさに国、府とのつながり、そして5千人を超える住民の方々の大きな協力の輪が今日ここに構築できているからだと思っております。住民の皆さんのおかげ、職員の頑張り、我々はそういう中で行政推進させていただ

ているということについても、冒頭お礼申し上げたいと思います。

さて、昨年12月には、太田教育長を代表とし、松本委員様、新司委員様が加わり、新たな教育委員会がスタートいたしました。本日が、完全移行されて初めての総合教育会議でございますが、今後の教育施策において、引き続き十分な意思疎通を図り、地域教育の課題や、あるべき姿を共有して、共により良い方向に進めてまいりたいと考えております。

なお、誠に残念なことでございますが、細川委員様におかれましては、今年29日の任期満了をもって、退任されるとのことでございます。

細川委員様におかれましては、町内小・中学校のPTA会長を務められ、これまで保護者委員としてご活躍されました。

そのお人柄から、多くの地域の方々とのネットワークをお持ちで、保護者の立場や、地域住民の意向を的確に把握し、地域の状況に応じた主体的かつ、積極的な教育行政の展開において、大いにご貢献いただいております。

これまでのご尽力に対しまして、敬意と感謝を申し上げます。

任期満了まで、残すところあとわずかとなってしまいましたが、どうか最後までよろしくお願い申し上げます。

さて、本日は「町立中学校の3学期制導入について」を主な議題としております。これまで、議会での議論もあり、町民の皆様が大変注目しているテーマでもあります。学研都市の中心に位置する、本町の子どもたちが健やかに育ち、生涯にわたり、いきいきと活躍できるように、と願いを込めた教育大綱に掲げる5つの方針の実現のためにも、重要なテーマであると考えております。

どうか、本日の会議が有意義なものとなりますよう、活発なご議論をお願い申し上げます。開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

—教育委員長あいさつ—

○太田教育長

いよいよ今年度も終わろうとしておりますが、この1年間、町長初め、町長部局の皆様方には教育行政運営につきまして多大なお力をいただきました。ここで改めて厚くお礼を申し上げます。

本日は、中学校の学期制をテーマとして取り上げていただいております。簡単な経過としては、本町の中学校では、平成16年度から2学期制を導入いたしました。2学期制の一番の優位性というのは授業時数の確保でしたが、この優位性を生かし

てゆとりのある教育課程を編成し、教育内容の充実に各学校とも努めてきたところ
であります。また、その当初から課題として上げられていた、学期ごとの期間が長
くなるという問題を克服するため、テスト範囲について生徒の負担を少なくした単
元ごとの小テストを実施し、評価の機会を多く設けて学習の改善につなげていくな
ど、学校でも様々な努力をしていただきました。

そのような取り組みのなか、導入後5年が経過した平成21年度、新しい学習指
導要領で授業時数の増加が全国的な話題になりました。その際、町民の関心も高ま
り、平成21年度に教職員とPTAの代表による精華町立学校学期制の在り方懇談
会を設けました。そして、中学校の2学期制の進捗状況について広くご意見を聞き、
今後の在り方について検討しました。その結果、現行の制度を維持することとなり
ました。ただ、当時は夏休みに少し授業が食い込んでいたこともあり、小学校と中
学校の夏休み終了日の不統一は好ましくないということから、9月1日からの授業
開始に遅らせ、その分1学期と2学期の境目の秋の3連休に3日間をプラスして休
みにしていたものをなくしました。それ以来、今日まで現行制度で来ているとい
うのが実態でございます。

それから7年が経ち、学期制をめぐる状況が変化してまいりました。例えば、全
国的にみると、2学期制へと動いていたのが逆に3学期制に戻す動きが強くなって
きたということがあります。その中には、学校に空調設備が行き渡ることで、授業
時数を確保する状況や条件が変わってきたという問題が出てきたのではないかと
思っております。このような全国的な流れや、教育環境の整備の問題を背景にし、精
華町におきましても、町民の皆さんも学期制についても一度考えてみたらどうか
という声が高まってきたということもあったというふうに思います。

教育委員会といたしましても、このような状況の変化と、小学校と中学校が異な
った学期制を採用している問題も踏まえ、やはりここでひとつ整理が必要だろうと
いう認識に立ちました。そして、昨年秋に、改めて精華町立の小・中学校におけ
る学期制の在り方懇談会を設け、学校関係者だけではなく、保護者の皆さんにも入
っていただきまして広く意見を聞いてまいりました。そして、そのまとめを3月1
6日に報告書としていただきました。お手元に今日お配りをしておりますが、後で
また詳しく説明があると思いますが、結論としまして、現行の中学校における2学
期制を改めて、小中ともに3学期制に統一することが望ましいという結論に達して
おります。

この学期制という問題は、子どもたちが学校生活を送っていく上でのリズムを整

える、非常に重要な学校生活の基盤的役割を果たしていることから、子どもたちにとっても、あるいは保護者の皆さんにとっても大きな関心事であろうかと思っております。また、今後の在り方を考えていく上で、そのために改めるとすれば、どのような教育環境を整備していくかということにも関わってくることだろうと思っております。こういった観点から、今日はこの学期制の問題についてご協議をいただきたいと思っております。

この後、お互いに共通の認識に立つことができましたら、年度内に教育委員会を予定しておりますので、そこで教育委員会としての意思決定をしまいたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(2) 出席者紹介

総務部長より構成員及び事務局の紹介

(3) 調整事項

精華町立中学校の3学期制導入について

○北澤総括指導主事

学期制の在り方懇談会の内容についてご報告をさせていただきます。

本懇談会は、設置要綱に従って、11月から3回にわり開催しました。そのまとめとして報告書が作成され、去る3月16日に懇談会の座長から教育長に提出されました。

まず、懇談会の構成員ですが、学校関係者より校長会代表として1名、教頭会代表が2名、PTA会長と教務主任が各校1名ずつの計19名と事務局4名の23名で構成されています。座長、副座長は校長会及び教頭会からそれぞれ選出されております。

報告書の「はじめに」の部分では、学校完全週5日制の導入など、これまでの国の動向を踏まえ、精華町の学校として中学校が2学期制の導入に踏み切った当時の状況や小学校は3学期制が望ましいなど、その当時議論されてきた内容について記載されています。また、平成21年度に行われた前回の懇談会で話し合われた内容も、この部分に掲載されております。今回の懇談会が、昨今の社会の変化や町民の皆様の議論の高まりを受け、改めて在り方懇談会が設置されたことの原因が、「はじめに」の後半に書かれています。

検討してきた内容として、第1回目の在り方懇談会の会議録をご覧ください。第

1 回目の在り方懇談会では、懇談会の趣旨説明やこれまでの経過、学校関係者で組織する 2 学期制推進委員会での報告、また今後のスケジュールなどの説明とそれぞれ参加者による意見交流をさせていただきました。

第 2 回目の在り方懇談会では、それぞれ学校において保護者アンケートを実施された報告、P T A の会議で議題にされ、交流された内容など、それぞれの学校の意見として出させていただきました。

その後、第 3 回目の懇談会を開催する前に、広く町民の皆様のお考えを聞くため、素案をもとに 1 月 2 0 日から約 1 カ月間パブリックコメントを行い、1 1 名、1 1 件のご意見をいただきました。そのうち 1 0 名の方が 3 学期制の推進に賛成ということでご意見をお寄せいただきました。

このパブリックコメントの結果を踏まえ、第 3 回目の在り方懇談会では、報告書の案をもとに意見を求めました。ここでは報告書に対する修正案等が出され、最終修正を行い、完成したものがこの報告書になっております。

前後しますが、学期制の在り方懇談会では、パブリックコメントも参考にしながら、2 学期制の総括として成果と課題を整理することにより、3 学期制に改めた方が良いとの意見が多く出されました。そのまとめとして、「精華町立小・中学校における学期制の在り方懇談会報告書」で集約させていただきました。内容としては、

(1) 今後の精華町立中学校における学期制の在り方について、現行の町立中学校での 2 学期制を改め、町立中学校の学期制を 3 学期制に統一することが望ましいと考えます。なお、実施に当たっては、以下の点について留意が必要と考えます。一つ目は、3 学期制の実施時期について、空調設備稼働予定を平成 3 0 年度とし、それまでの間に各校において十分な準備を行うとともに、丁寧な説明により生徒、それから保護者の理解を得ることが必要と考えます。二つ目として、2 学期制の最大のメリットであった授業時数の確保については、夏休み期間の一定の短縮により対応することなどを検討することが必要と考えます。

(2) 3 学期制の実施の理由としまして、一つ目には、平成 3 0 年度から空調設備の稼働が実現することから、2 学期制の最大のメリットであった授業時数の確保についても夏休みの期間の一定の短縮により対応が可能となります。

二つ目に、定期テストの機会が増加することにより、出題範囲が狭くなり、生徒の負担軽減につながるとともに、評価の回数が 2 回から 3 回となり、生徒にとっても保護者にとっても学習の進捗状況が把握しやすくなります。

三つ目に、全国的に 2 学期制から 3 学期制に移行する動きが強まり、府内におい

でも2学期制を実施している学校はわずかとなり、山城地方の府立高校も全て3学期制になっています。

四つ目に、1学期の期間が長い夏休みで中断されるという問題が解消されて、日本の季節感に即した学校生活でのリズムをとることができます。

五つ目に、町内の小・中学校の学期制が異なることは好ましくなく、統一することが望まれます。以上がまとめになっております。

それから、「むすびに」に書かれていますように、次代を担う子どもたちが確かな学力、豊かな人間性、健やかな心身を身につけ、夢や希望を持って世界に羽ばたく人間として育つよう、これまでの経過を踏まえ、町立学校にふさわしい学期制の在り方について適正な判断を下されることを期待し、懇談会のまとめの報告としますということで、この報告書が座長から教育長に提出されました。

本日は、この総合教育会議において、精華町にふさわしい学期制について調整をお願いしたいと思います。以上で報告書の説明を終わらせていただきます。

— 意 見 —

○中谷教育長職務代理

平成16年度に中学校において2学期制が導入されてから10年あまり経過しましたが、この時期、学校の2学期制を3学期制に改めるということについては非常に絶好のタイミングではないかと思っています。3学期制に改めることを私は賛成したいと思います。

その理由として、先程、全国的な動きにもありましたが、授業時数の確保ということが最大の課題だったと思います。本町においては空調設備の財源も確保でき、平成30年度から空調設備の稼働が可能であるということがあります。そのことによって、夏休みは前倒しになりますが、暑い夏休みも、空調設備によって快適な教育環境が保たれる、維持されることで授業日数は確保できます。充実した学校生活を送るためには、やはりゆとりを持った教育課程を編成するということが大前提になりますので、まずそれが確保できたという点。

次に、ゆとりのある教育課程を今度ほどのように実現していくのかということになると思います。2学期制であれば、長いスパンの中で子どもたちの学校生活をどうしていくのかという問題があると思います。その中で一番大きな課題に上げられているのが、いわゆる定期考査、期末考査のあたりがあると思いますが、ここにもマイナス面として、夏季休業明けすぐに1学期の期末考査があるということが書い

てありました。調べてみると、ある学校では、9月4日、5日にテスト日が設定されていました。まさしく夏休みの40日間余り休業期間があつて、すぐに期末考査が始まるというケースです。このことを考えてみますと、ある方は十分期間があるから対策が練れるという考え方も成り立つと思います。しかし、学力の充実というのは、学校での授業はもちろん大切なことではありますが、授業以外に家庭で学習するというのも大切なことだと言われています。そうなりますと、40日間という長い期間、中学生ですからクラブ活動をしていることも考えると、一日の中でクラブ活動や家庭学習を40日間続けていくことになれば、緊張感とモチベーションの維持が難しいのではないかと、そのことがこのマイナス面にもあらわれているのではないかと思います。問題はそうしたゆとりのある教育課程を組んでいる中で、9月の初めの定期期末考査に対して子どもたち自身はどのように考えているのかということになれば、やはり40日間の緊張感を保ち続けるということは非常に困難ではないかと思います。

これは本町の問題だけでなく、特に仙台の2学期制のほかに、横浜が2学期制から3学期制へということでした。調べてみますと、やはり長い期間で緊張感を保つのは非常に困難という状況が生まれているため、短いスパンの中で目標を子どもたちが持ち、取り組んでいくほうが効果的であるという話でありました。それは、大人でも子どもでも同じで、長い期間、十分な期間があつても、相当準備をしていかないと、モチベーションを持てず目標を達成するのは困難だと思います。そういう意味では、2学期制から3学期制に変更になれば、短いスパンの中で目標を持って達成できるという、モチベーションが持続でき、可能性が高くなるということもあるので、私はその点で2学期制から3学期制ということ強く思っています。

その一つのデータとして、28年度、全国の学力・学習状況の調査がありました。学習状況についてというところで、小学6年生と中学3年生のデータでは、家で自分で計画を立てて勉強していますかという、まさしく授業以外の家庭で計画的に勉強するというこのモチベーションの問題があります。これを見ると本町の小学校6年生は57.6%、対して全国は62.2%でした。つまり、4月の調査でもありますが、全国に比べて約5%モチベーションが低いという形になるだろうと思います。その子どもたちが1年後に中学校へ入学し、長い夏休みの中でそれを維持し続けることができるか、だらだら感や、させられ感があれば学力の低下を招くということは言われているので、実態や傾向も含め、それをぜひとも3学期において、克服できればと思っております。そういう意味で、2学期制から3学期制への移行につ

いては支持したいと思っています。

○細川教育委員

平成16年に2学期制に中学校が変わり、その後、5年経過した時点で学期制のあり方をもう一回見直そうという会が持たれ、その当時私が精華町のPTA連絡協議会の会長の役にありましたので、当時の議事進行役を務めさせていただき、先生方の生のお声、あるいは保護者の生の声をいろいろ聞かせていただきました。

この資料の中にも様々な意見が出ておりまして、学期末、秋休みの問題、夏休みの始業の時期の問題などが改善されるべきであろうという意見もありましたが、同時に、例えば保護者の方からは、クラブ活動の大きな大会がちょうど夏休み前にあると、それが試験と重ならず集中できるのでいい成績を上げられるという利点があるのではないかというような意見、あるいは夏休み後に試験があることによって子どもが遊ばなくなったというのはおかしいですが、勉強を夏休みにするようになると、計画を立てて夏休みを過ごせるということはとてもいいことではないかといった意見もございました。また、先生方からは、夏休み前、まだ成績をつける前、1学期の期末試験が始まる前に三者面談があって、子どもたちには夏休みを大事に過ごすことによって期末テストで良い点がとれるから頑張って勉強しなさいと、そういう気持ちを改めてもらうような機会があるというのはすごく良いことだというような意見もございました。

そういうことを踏まえまして、当時は2学期制をこのまま維持する形が望ましいのではないかという方向でまとまったという経緯がありました。中学校の先生方が当時、今の時点で3学期制に戻しては授業時間の確保がまず難しいということを強調しておられ、最終的には、保護者の側もそこが解決されるような見込みがない時点では時を急ぐべきではないというような合意に達したと記憶しております。

その後7年経過しまして、昨年度から京都市内も3学期制に全面的に戻り、全国的にも2学期制を採用する学校が少なくなってきました。精華町でも、これは本当に感謝を申し上げたいと思いますが、平成30年度から中学校に空調設備が整備されることを受け、暑い時期の8月末からの授業を始められるということになったことも踏まえまして、今回再検討の末に、最終的に小学校、中学校ともに3学期制に統一されることが望ましいという結論をまとめられたということを私も尊重したいと思います。

ただ、一部パブリックコメントにもございましたように、3学期制に戻すことに

よって、懸念されるのが、行事などが増えることによって先生方の負担が大きくなって、先生方の余裕がなくなってしまうというようなことが考えられるかと思いません。それがひいては学校全体の余裕のない雰囲気になってしまって、悪い影響が及んでしまうということになっては本当に何もありませんので、来年度1年間準備期間という形をとるといふようになっておりますので、その準備期間中にしっかりと対策を協議して、現場の先生方の意見を十分に取り入れて、万全の体制で実施年度を迎えられるということが必要ではないかと思えます。

○松本教育委員

平成16年に精華町立中学校に2学期制が導入されましたが、新しいことをするという点については、随分調べて、熟考して実施されたと思えますが、平成30年度から空調設備を設置していただくということで、2学期を早める、前倒しされることも可能になってくると、2学期制の最大のメリットであった授業時数の確保が可能になります。これは、いい機会であると思えます。

普通教室以外に特別教室も設置されるということで、3学期制に戻す一つの授業時数の確保ということだけにとどまらず、空調設備のない教室にいる子どもたちがタオルを持ってきて授業を受けていた6月、7月、9月の非常に暑い日を、本当に快適な状況で過ごすことができ、学習や授業の集中力が上がっていきます。これは非常に大きいことだと思えます。

もう一つは、生徒指導上のことです。生徒指導上もよい効果があると私は思っています。6月末から7月にかけて、また9月の暑い時期に空調設備が稼働していることで元気のあふれる子どもも落ち着いて教室にいられます。それを目の当たりにしてきました。そういう意味も含めて、真っすぐどの子も育てほしいと、親御さんも私たちも思えます。この空調設備により、様々な効果が期待できるのではと思っています。

○新司教育委員

ゆとりのある教育だとか、子どもたちの授業日数・時数を確保するという点で教育環境の充実という部分については大きな課題があると思えますが、その教育環境をよりよくするために30年度から空調設備を設置していただくということで、子どもたちにとっても、また教える側の先生たちにとっても良い環境になるのではないかと考えております。そして、この学期制の在り方について全校を対象にしたア

ンケートや、パブリックコメントにより、行政、教育関係者だけではなく、広く保護者の意見も、また保護者の意見の中には子どもたちの意見も反映されていると思いますが、そういう意見を広い視野から取り上げて結論を出されたということは大変貴重なことだと思っております。

地域によりましては幼・小・中・高とまだ2学期制を導入して、全市挙げてそういう取り組みをされているところもあるように聞いておりますが、まだまだ2学期制でこれからも続けていかれるところもありますが、この意見を見ておりますと、2学期制に対して様々な課題が出てきておりますし、その課題を少しずつ訂正していくという意味においては、空調設置と連動したこの3学期制については本当に感謝しており、できるだけ早く導入していただきたいと思っております。

また、3学期制の利点としては、それぞれ日本の季節、風土、行事などを取り組むに当たりまして一番自然な形で、日本の風土に合っているのではないかなと思っております。それぞれの季節のメリハリがついていますし、その中で子どもたちがそれぞれの学期において自分たちの目標を持って学習に、また運動に取り組んでいくこともできるのではないかと思います。そういう点で3学期制は私もぜひ進めていきたいと思っております。

○太田教育長

結論として、3学期制にということについてはぜひ進めたいと思っております。

少し角度を変えて見ますと、こういう制度を変えるということは、将来をしっかりと見据えておくということが必要であろうと思っております。学期制についての議論が高まり、そして2学期制という流れが一時期ありましたが、結局3学期制に戻してしまっているということはどう考えるか。何といたっても日本の夏、季節風土が大きな要素を持っていると改めて思っています。

それから、時代はどんどん複雑になってきていますから、学校教育分野に求められることも多くなってきている。その中で、できるだけ教育課程にゆとりを持って教育を進めるということ、このこともやはり必要だと思っております。今、会議に出ていますように、夏季期間の学校教育、授業を行うこと条件が整ってきているということはこれまでとの大きな変化であり、教育課程上授業時数の確保が求められる中、その条件をカバーしながら、日本の風土に合った学期制でもって学校運営をしていくということは、これから長い将来見てもそう変わることはないだろうと思っております。ぜひこの形で進めていきたい、そしてそのための教育条件の整備につい

ては、これはまた町長部局のほうもお願いしたいと思っています。

○木村町長

委員の方々から様々なご意見をいただきました。私がこの仕事をいただきましたのは、平成15年からで、まさに16年からこの2学期制導入を控えた時期でありました。我々は終始3学期制で若い時代を乗り越えてきた一人でありますので、自分自身も本当にこれでいいのかと絶えず自問をしてきたところでもあります。しかし、この2学期制も全国的に進められようとしたときに本町でも2学期制に踏み切られ注目を集めていたのではないかと思います。

しかし、時代の大きな変化を絶えず検証する中で、教育長がおっしゃったように、変えるためにはきちんとした理論と、それに対する成果、そして住民の皆さんの評価が当然重要になります。我々の幼少期ですと気温32度といえればこれはもう大変なことを想定していましたが、今は35度、36度が当たり前のような気温です。このような異常環境の中では授業も子供さんに快適な状況の中で勉強してもらうこともできないということで、平成20年ぐらいから厳しい財政の状況ではありましたが、学校にまずエアコンを入れようということで国に対しても予算要望をしてきたわけでもあります。しかし、これが東日本大震災をきっかけにして、そういった施設環境整備よりも耐震化に向けてかじを切ることが必要となりました。結果としては、耐震化あるいは改築という道を選び、今は良好な教育環境が整いました。最後に残ったものの一つとしてこの空調設備の関係ですが、幸い、国の補助の対象に採択いただき、中学校から課題整理できるということについて、この2学期制から3学期制に移行する良いタイミングでこのように事業ができるということもうれしく思っています。

多くの保護者の皆さん、あるいは懇談会を3回も持って意見を聞いていただいた中で、方向性はまず、2学期制から3学期制に戻すということが適切だというご判断をいただいています。そういう思いの中でこれからも全力を挙げて教育委員会の皆様とともに、新たな教育環境の整備、そこでまたすばらしい教育が行われるということで我々としても全力を挙げたいと思っています。また、いろいろなご意見いただきましたことについて、非常にうれしい判断の方向に進めるのではないかと思います。

○岩橋総務部長

ここまでに出された意見として、例えば授業時数の関係をどういうふうに反映させていくのかというようなこと、これは教育委員会の中で各学校において取り組まれる内容で様々な工夫があると思います。それから、これまでの経過を踏まえて、保護者からも一旦2学期制を評価していただいていた時期があるというようなことも考えますと、今回の3学期制の導入に向けての保護者の理解を十分得て進める必要があるということがあるかと思えます。

確認いただきたい内容としては、中学校の学期制問題は、空調設備の整備に合わせてという事となりますので、30年度を目途に3学期制に移行するという事、それから、3学期制導入を進めるに当たって十分な準備、保護者、生徒の理解を得るという点。それから、町長側は、この実現のために空調整備を進めて教育環境整備に努めていくということ、それぞれ町長及び教育委員会の事務の内容としてはそのようにくくられると思います。最後に、今回の事務の調整事項としての確認を木村町長の議事進行でお願いしたいと思えます。

○木村町長

ここで今後の中学校3学期制の実施について、事務の調整を図りたいと思えます。

まず、1点目には、中学校の学期制については、30年度を目標に2学期制から3学期制へ移行すること、そして2つ目は、学期制を進めるに当たっては、各校において十分な準備を行っていただくとともに、生徒、保護者の理解を得てスムーズに進めることができるよう努めること、3つ目は、中学校3学期制実現のために、財政を預かる町長部局側も空調整備を進め、教育環境の充実を目指すこと、この内容で、それぞれご意見いただいた内容であります。この中学校の3学期制に向けて進めていくということで委員の皆さんからご異議がございませんでしょうか。

○太田教育長

今、町長から3点にわたってお話がありましたが、我々としまして、ぜひその方向で進めたいと思っております。空調設備のことについては、町長側のほうでもいろいろとお力をいただかなければいけません。教育委員会としましては、30年度を目標に3学期制にしていくということで進めたいと思えますし、まだ時間的な余裕もありますので、その間で学校での十分な準備を進めるということ、生徒とそれから保護者の方に十分理解を得ていただく、そのことが教育内容につながるような取り組みを進めるということでやっていきたいと思えますので、今のまとめの方

向でぜひお願いしたいと思います。

29日に定例の教育委員会予定をしておりますので、そこで今回の調整結果に沿って検討してまいりたいと思います。

○木村町長

ありがとうございます。

それでは、皆様と調整が図られたということで、我々としても全力を挙げて教育環境の整備に努めてまいりたいと、このように思いますので、よろしく願いいたします。

○岩橋総務部長

ありがとうございます。

本日の総合教育会議の調整事項、精華町立中学校の3学期制導入についてということで、町長のほうで整理いただきました、その3点の内容が調整結果ということであります。町長、それから教育委員会それぞれの事務として、ここにいます我々事務局がその実施に向けて執行に当たっていきたいというふうに考えております。

また、教育長のほうからもありましたが、3学期制の導入ということは、地教行法でいいます学校の管理運営の基本的な事項にあたることから、教育委員会の会議においてこれを決定していくということで今お話がありました。町長側も本日の調整結果を尊重して、教育環境整備に努めていくということであります。

本日の議事であります調整事項については以上であります。

次回、平成29年度の総合教育会議で定例的に執行側が報告する内容がありますが、それ以外で取り組みたいテーマがありましたら、お出しただけたらと思います。

○中谷教育長職務代理者

学期制においても、子どもと教師の向き合うということはとても基本的なことだと思いますが、教師の負担というところはあると思います。今、政府のほうでも働き方改革云々が出ていると思いますが、特に中学校と小学校の在校時間を考えてみた場合、中学校の在校時間が小学校の3倍ぐらいあるという、だから在校時間の中身をもう一度吟味していかないといけないと思います。それと同時に、子どもたちも朝早くから遅くまで頑張って部活動をやっているということも考えた際には、確

かに基本的な生活習慣で早寝早起きのそういう習慣づけにもなるかと思いますが、一つは、教師の負担も考えればどこかで休養日、何か一つのリラックスした期間というのは設ける必要があるのではないかと。もちろん、子どもも含めた部分ですが。つまり、がむしゃらに前向いていくということも大事ですが、一旦ちょっと休息して自分の生活を見詰め、ちょっとした自分の心のゆとりも必要なのではないかと思うので、その辺のところは今後の課題となるのではないかとこの学期に絡んで感じました。以上です。

○岩橋総務部長

中谷委員のほうから、時宜を得たテーマとして意見がありました。町部局側からも、どういった協力なりご支援ができるか、課題として検討したいと思います。

(4) 閉会

総務部長が第3回総合教育会議の閉会を宣言。